

第3節 財政運営の考え方

(1) 本市の財政状況

地方公共団体の財政状況は景気の低迷などの影響により、税収が大幅に減少するなど極めて厳しい状況となっています。さらに2008年(平成20年)秋以降の世界同時経済不況のあおりを受け、経済情勢の先行きは不透明感が増大しており、財政状況の好転は当面見込めない状況にあります。

本市においても、2007年度(平成19年度)決算において初めて経常収支比率が100%を越え、財政状況の悪化が極めて深刻化していることを裏付ける結果となりました。現在、「箕面市緊急プラン(素案)」などによる行財政改革に取り組んでいますが、今後も引き続き行財政改革を進め、次代を担う子どもたちに負担を先送りしない行政運営が求められています。

(2) 今後の財政運営

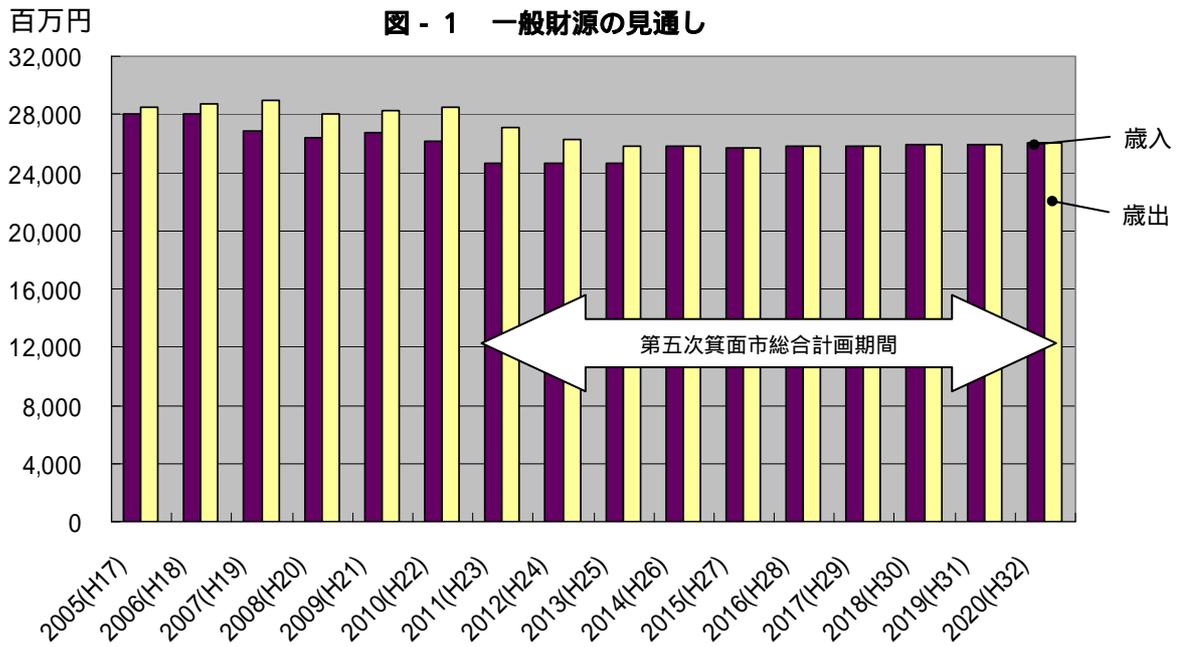
このような状況のもと、2011年度(平成23年度)からスタートする第五次箕面市総合計画においては、昨今の経済情勢に鑑み経済成長は見込まない(経済成長率0.0%)という前提に立つとともに、将来人口を計画期間の最終年である2020年度(平成32年度)の時点で概ね13万8千人とし、本市自ら用途を決めることが出来る一般会計の一般財源ベースで財政見通しを作成しました。

市税をはじめとする歳入については、経済動向など不透明な部分も多いですが、2010年度(平成22年度)予算(案)をもとに人口推計の人口増加分を考慮して一定の推計を行いました。一方、歳出見通しを立てることは、今後の各年度の事業実施状況や行財政改革の動向と密接に関連することもあり、極めて困難です。したがって、財政運営は収支均衡すべきであるという前提に立ち、歳入の範囲で歳出を組むことを財政運営の基本的な考え方とします。

鉄道の延伸は、臨時的経費として、基金や市債で対応するため一般財源への影響はほとんどありません。そのほかに大規模な建設事業を予定していないため、市債については今後減少傾向が続くと見込んでいます。また、基金のうち、財政調整基金については、将来の財政需要に備えできる限り留保していきます。

注)歳入の一般財源とは、市税や地方交付税など、その用途を市の裁量で決められる財源を指します。反対に国・府支出金など用途の特定される財源を特定財源といい、また、歳出の一般財源ベースとは、事業費から特定財源を除いた額をいいます。

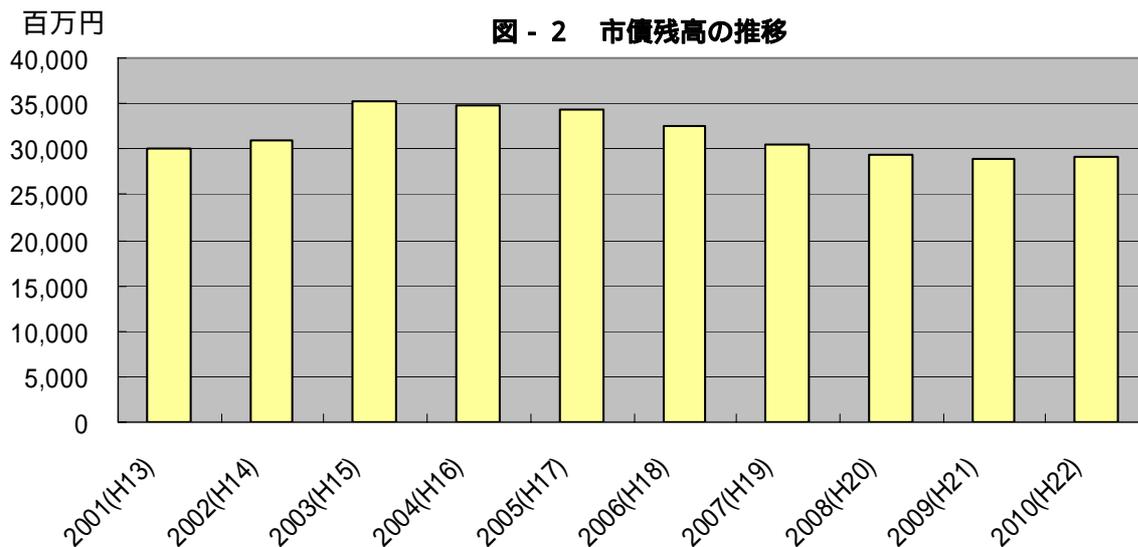
広報紙やホームページに掲載している各年度の予算や決算は、特定財源を含む一般会計の総額です。



一般財源見通し

* 2005 年度(平成 17 年度)から 2008 年度(平成 20 年度)までは歳入歳出の実績値を使用し、2009 年度(平成 21 年度)から 2013 年度(平成 25 年度)までは緊急プラン(ゼロ試算 Ver.3)の試算値を使用しています。

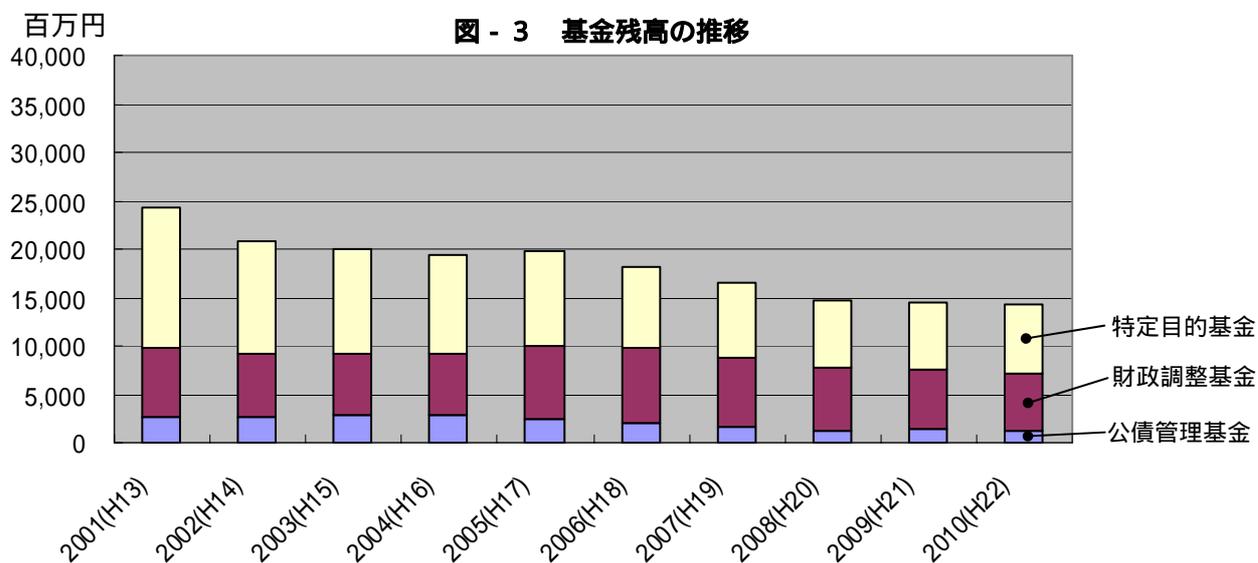
* 2014 年度(平成 26 年度)以降は、財政規律を守る大前提として、歳入一般財源の範囲で歳出一般財源を賄う(収支均衡させる)ことを基本としていきます。



市債残高の推移

* 2001 年度(平成 13 年度)以降は、特例債である臨時財政対策債の発行などにより、市債残高は増加しています。しかし、2003 年度(平成 15 年度)をピークに大規模な施設改修がなかったことにより市債残高は減少傾向にあります。

* 今後の推移予測としては、予定していた小中学校施設の大規模改修などの事業を国の緊急経済対策を活用することによる投資的経費の削減により市債発行は抑制できる見通しです。



基金残高の推移

* 特定目的基金については減少していますが、財政調整基金については、将来の緊急的な財政需要に備え、極力留保していくこととしています。